

懇談会の設置・協議

- 保護者や地域の代表の方
- 経済界の方
- 学識経験を有する方
- 学校関係者



旭川市学校教育推進基本方針の基本理念

「夢や目標に向かい 力強く未来を拓く 旭川の子どもの育成」

【目指す子ども像】

- 進んで学び深く考える子ども
- 豊かな心を持つ子ども
- 健やかな体を持つ子ども
- 旭川のよさを知り、誇りを持つ子ども

平成29年3月  
新学習指導要領の公示

旭川市における  
「社会に開かれた教育課程」の実現

旭川の特徴を生かして

9年間を見通した小中合本

旭川市立小・中学校  
教育課程編成の指針  
総則 編

平成29年12月に「特別の教科である道徳」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」を、平成30年度以降、その他の教科等を順次作成し、各学校に配付。

指針の構成

第1章 旭川市の教育

- I 旭川市の目指す子ども
- II 生きる力を育む特色ある教育
  - 旭川市の子どもの状況
  - 確かな学力
  - 豊かな心
  - 健やかな体
  - 小中連携・一貫教育の推進

第2章 旭川市の子どもの育む教育

- I 社会に開かれた教育課程の実現
- II カリキュラム・マネジメントの充実
  - 児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握すること
  - カリキュラム・マネジメントの三つの側面を通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくこと
- III 育成を目指す資質・能力の明確化
  - 知識及び技能が習得されるようにすること
  - 思考力、判断力、表現力等を育成すること
  - 学びに向かう力、人間性等を涵養すること

第3章 旭川市の教育課程

- I 学習指導要領改訂の趣旨等
  - 改訂の経緯
  - 改訂の基本方針
  - 改訂の要点
  - 道徳の特別の教科化に係る一部改正
- II 教育課程の基準
  - 教育課程の意義
  - 教育課程に関する法制
- III 教育課程の編成及び実施
  - 教育課程編成の原則等
  - 教育課程の編成
  - 教育課程の実施と学習評価
  - 児童生徒の発達の支援
  - 学校運営上の留意事項
  - 道徳教育推進上の配慮事項

資料編

- 旭川市確かな学力育成プラン
- あさひかわラーニングマップ
- あさひかわ子どもの学び人材リスト
- あさひかわ子どもの学び施設リスト
- 「パワー60」を活用した授業例
- 「すくらむ」概要版
- 中学校区で共通した「学習の決まり」（例）
- 各教科等の特質に応じた言語活用の充実の視点
- 思考・判断・表現の過程
- 各教科等における道徳教育

本市の子どもの実態や取組を踏まえて、第1章と第2章及び第3章Ⅲ3～6に学校の取組を記載できるよう構成した。

指針の見方

○ 内容ごとに次のとおり色分けをして、知りたいことに合わせて部分的に活用できるようにした。

・新学習指導要領の特に重要なポイント—青

・本市の特色ある取組—緑

旭川市では… 本市の取組

・学校の取組—赤

本校では… 学校の取組例

・更に深く知りたい場合に参照するところ—黄

あさひかわラーニングマップ

あさひかわ子どもの学び人材リスト

あさひかわ子どもの学び施設リスト

「パワー60」を活用した授業例②「第6学年 算数」

○単元指導計画例

第6学年「拡大図と縮図」 10（標準時数）+1（予備時数）→11単位時間扱い

※「パワー60」を②、⑤、⑦時間目に設定することにより、11単位時間の学習内容を10回の授業で行う。（4.5分授業7回→7単位時間、6.0分授業3回→4単位時間、計授業10回→11単位時間）

＜旭川版＞

育ちと学びの応援ファイル

すくらむ

すくらむの概要版

すくらむのモード

①基本情報をつとめるシート

・様式1 フェイスシート